

2022年

6月号

クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

<とす市民活動センターご利用の皆様へ>

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、センターのご利用では大変ご不便をおかけしております。会議室・フリースペースのご利用については、状況により一部利用制限させていただく場合があります。

ご利用の際には、マスク着用、手指消毒、検温のご協力を引き続きお願いいたします。
クローバー便りで事業のご案内をさせていただいていますが、新型コロナウイルスの状況により変更になる場合がございます。主催団体にご確認ください。



■とす市民活動センターをご利用ください！

とす市民活動センターは、いろいろな分野のNPO法人、市民活動団体、ボランティアなど市民活動をされている方を応援しています。

- ★ボランティア・NPO団体は、チラシ・ポスターの掲示などで活動のおしらせができます。
- ★NPO法人の設立・運営、ボランティアなどの市民活動についてご相談に応じます。
- ★助成金情報を閲覧するコーナーがあります。
- ★パンフレットやチラシを作るためのコピー機・印刷機（有料）や紙折り機、作業コーナーが使えます。
- ★会議室（予約制・有料）、気軽に立ち寄って話ができる交流スペースを用意しています。
※会議室を予約される方は2週間前までに予約をお願いします。尚、内容によってはお断りする場合があります。

■あなたの団体の活動・イベントの情報をお知らせしませんか？

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・毎月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
 - ・団体のイベント情報はfax・メール又は直接お持ち下さい。
- ※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

■クローバーカフェ「だまされんばい！悪質商法」（鳥栖市出前講座）

年々増えていく「悪質商法」。悪質業者は言葉巧みに不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。また、スマホの普及によりネットによる詐欺・トラブルも増えています。今回は消費生活センターの方に、いろいろなお話をさせていただきます。お気軽にご参加ください。

- ・とき：7月2日（土）10：30～12：00
- ・場所：とす市民活動センター会議室
- ・ゲスト：市民協働推進課（消費生活センター担当者）
- ・定員：先着15名（要予約）
- ・参加費：100円（お茶代）



<お申込・お問合せ先>とす市民活動センターTEL：0942-81-1815

イベント

■パソコン教室

個人レッスンのみです。(受講時間 1 時間)

・とき：7月5日・12日・19日・26日(火曜日)

① 10:15~11:15 ③13:30~14:30

② 11:30~12:30

※事前予約が必要です。

・場所：とす市民活動センター

・受講料：1,200 円 (1 回)



※パソコンがない方はご相談ください。

〈お問い合わせ先〉とす市民活動センター

☎0942-81-1815

■エコ・ライフ講座

もったいないの心で私にできる地球温暖化防止！

(毎月第2火曜日)

・とき：7月12日(火) 13:30~15:30

・場所：鳥栖北まちづくり推進センター

・内容：エコ工作他

(帯・着物でリメイク、布草履、エコバッグ等)

※詳細はお問い合わせください。



〈お問い合わせ先〉エコネット・とす

TEL：090-9722-0246 (今泉)

わくわくエンターテイメント

■ふれあいステージ開催します！！

～地域で活動されている皆さんの発表の場～

・とき：7月18日(月・祝) 10:00~15:30

・場所：フレスポ鳥栖 1階ウェルカムコート

・内容：音楽ステージ・他



※詳細はお問合せください。

〈お問い合わせ先〉まちづくりスポット鳥栖

Tel:0942-80-0711

子育て応援サロン

■「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！

子育て中のママたちの交流の場として開催します！

・とき：7月21日(木) 10:30~13:00

・場所：フレスポ鳥栖 1階ウェルカムコート

・内容：木のおもちゃで遊びます。

・参加費：無 料

※詳細はお尋ねください。

〈お問い合わせ先〉

認定 NPO 法人とす市民活動ネットワーク

☎0942-80-7184



■絵本のひろば(毎月第4日曜日)開催

～親子で一緒に絵本にふれてみませんか～

・とき：7月24日(日)

① 11:00~11:30

② 11:30~12:00

・場所：TSUTAYA フレスポ鳥栖店内

・定員：先着 5 組

・参加費：1 組 100 円(お土産つき)

※詳細はお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉まちづくりスポット鳥栖

Tel:0942-80-0711

■相談室のご案内

～職場や家庭の問題、対人関係などで

悩んでいませんか～

・まずはお話してみませんか？カウンセラーが
お話をお聞きます。

・相談内容の秘密は厳守いたします。

事前予約制になっております。

・相談料：1 回 1,000 円

※詳細はお問合せください。

〈お問い合わせ先〉NPO法人ワーク&ライフサポート

TEL：080-2724-0437(平井)



■エコ・フリーマーケット開催します！！

使わなくなったものをリユースすることで二酸化炭素の排出量を削減することができます。
環境にやさしいエコ・フリーマーケットです。

・とき：2022年7月16日(土) 10時~15時

・場所：フレスポ鳥栖 1階ウェルカムコート

・内容：エコ・フリーマーケット(不要品・リサイクル品、エコ用品等)

(★マイバッグをお持ちください)



※詳細はお問い合わせ下さい。

〈お申込み・お問い合わせ先〉認定 NPO 法人とす市民活動ネットワーク TEL：0942-80-7184

助成金・補助金情報

| 助成金名 | 対象分野 | 応募・問い合わせ先 | 締切 |
|--------------------------|---|--|--------------------------------|
| 清水基金2022年度 NPO 法人助成事業 | 保健、医療、福祉 (障害者の福祉増進を目的にした諸事業における利用者に必要な機器・車両・建物等の購入・整備) NPO 法人 | 社会福祉法人清水基金 NPO 法人助成係 TEL: 03-3273-3503 | 6月30日迄 ※申請書の郵送請求6月20日必着 |
| 大電教育振興会 令和4年度振興助成金 | 子どもの健全育成 (佐賀市、多久市、小城市、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町) | 公益財団法人大電教育振興会 事務局 TEL0942-85-7017 | 7月8日迄 |
| 金子財団令和4年度助成 (後期) | 保健、医療、福祉、学術 文化、芸術、スポーツ 子どもの健全育成 | 公益財団法人金子財団 事務局 TEL: 0955-58-8100 | 7月31日迄 |

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細をHPで確認してご応募ください。
(助成金申請は、web申請のみのものがあります) 助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

■市民活動相談窓口をご利用下さい！！

- ・内容：NPO法人設立・NPO運営・ボランティア・助成金など
- ・相談員：ボランティアコーディネーター、専門相談員
(行政書士、税理士、公認会計士、中小企業診断士)

※専門相談は、相談希望日の1週間前までに事前予約をお願いします。

1件：30分まで無料で受けられます。お気軽にご利用下さい！

※詳細はとす市民活動センターまで



<お問合せ先>とす市民活動センター TEL: 0942-81-1815

■ボランティア情報

【災害ボランティア登録受付について】

鳥栖市社会福祉協議会では、鳥栖市及び近隣市町村で災害が発生した際に、災害ボランティアをしていただける方の登録を随時受付けています。

災害が発生した際に、鳥栖市社会福祉協議会から依頼が入りますので、対応が可能な方にボランティアとして活動いただきます。自然災害はいつどこで発生するかわかりません。何年も依頼がない場合や、逆に短い期間に複数回の依頼がある場合も想定されますので、その旨ご了承ください。

<登録方法>鳥栖市社会福祉協議会へ登録申込書を提出ください。

(※申込書は、鳥栖市社会福祉協議会にあります。HPからも出力できます。)

<お問合せ先>(社福)鳥栖市社会福祉協議会(鳥栖市元町1228番地1) ※詳細はお問合せ下さい。

☎0942-85-3555 e-mail tosu-shakyo@cyber.ocn.ne.jp

(※ボランティア…自主的に社会事業などに参加し、奉仕活動をする人)

とす市民活動センターより

■兵庫県赤穂市市議会の皆様が視察のため来館されました

5月18日(水)の午前中、赤穂市の市議会議員4名の方がとす市民活動センターに来館されました。鳥栖市の担当者より、「市民活動支援事業」「夢プラン21事業」について説明され、センター事務局よりとす市民活動センターの運営事業等についてお話をさせていただきました。



【災害時に必要なこと・もの】

毎年6月・7月頃に豪雨での被害が発生しております。全国各地いつ何がおこるか分からない現在、日頃からの心がけ、災害時のための準備の必要性を強く感じております。そこで、災害時に必要なこと・ものをご紹介します。

(※令和3年5月20日から「警戒レベル4：避難指示で必ず避難」(避難勧告は廃止になりました))

- ① 自分の身を守る
- ② 水を確保(飲料水、お風呂、バケツに貯める生活用水)
- ③ 情報(ラジオ、携帯等(安全確認) ツイッター、フェイスブック、テレビ、パソコン)
電気が使えないことが多いので、できれば携帯ラジオを準備する。
※間違った情報に振り回されない。
- ④ 食料の確保(日持ちがするもの、缶詰類、非常食を準備)
- ⑤ 常備薬(日頃より準備、お薬手帳、わかりやすい場所に置く)
- ⑥ 生活必需品 懐中電灯 トイレトペーパー



- ⑦ 他(幼児、高齢者、障がい者など災害弱者のために必要な物も準備)
- ⑦ 家庭内、地域での災害時の行動について日頃より話しておく(ハザードマップの確認など)
コロナウイルス感染症拡大防止の観点でも災害時の対応が変わってきています。密な空間を作らないように日頃より、災害対策についての情報を入手しておきましょう。ハザードマップで自分の身の回りの安全確認をしておきましょう。

■NPO 法人の皆様へ「事業報告書及び役員変更等届出書の提出のお願い」

NPO 法人は、特定非営利促進法により、新事業年度開始後3ヶ月以内に、前事業年度の事業報告書等を所轄庁に提出しなければならないことになっています。又、NPO 法人の役員(理事及び監事)については、登記の有無に関わらず、役員の変更(新任、再任、任期満了、辞任等)や役員の氏名又は住所若しくは居所に変更がある場合は、遅滞なく所轄庁に届ける必要があります。

※代表権を有する理事の変更、再任の場合法務局の登記が必要です

※提出書類の様式は鳥栖市及び所轄庁のHPにあります。

<お問合せ先>鳥栖市市民協働推進課 TEL:0942-85-3576

とす市民活動センター通信 毎月発行

<編集・制作> とす市民活動センター

<事務局> 鳥栖市本鳥栖町537-1フレスポ鳥栖2階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail:tosusiminkatudou@kii.bbq.jp <https://www.npo-tosunet.org>



市民活動シエン隊「デキるんじゃー」

開館時間 平日10:00~21:00(※19:00~1ヶ月前からの事前予約が必要です)
土日祝10:00~19:00(※とす市民活動センターの利用は一部利用制限があります。)

※休館日 毎週水曜日 5月連休(5/3~5/5)・年末年始休み(12/29~1/3)

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。

